

所沢市第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）建設事業
優先交渉権者及び次点交渉権者の決定について

令和3年6月21日に募集要項等を公表した「所沢市第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）建設事業」に係る公募型プロポーザルについて、優先交渉権者選定基準に基づき、下記のとおり優先交渉権者及び次点交渉権者を決定したので公表します。

令和3年11月26日

所沢市長 藤本 正人

（決定期理由）

所沢市（仮称）第2一般廃棄物最終処分場設計及び建設事業者選定委員会において、優先交渉権者選定基準に基づき、技術提案書類等が審査・評価され、最優秀提案者及び次点提案者が選定された。

この審査・選定結果を踏まえ、市が優先交渉権者及び次点交渉権者を決定した。

1 優先交渉権者

戸田建設株式会社 関東支店

（総合得点 100点満点中77.68点）

2 次点交渉権者

鴻池組・西武建設特定建設工事共同企業体

代表構成員：株式会社鴻池組 さいたま営業所

構 成 員：西武建設株式会社

（総合得点 100点満点中70.71点）

なお、所沢市（仮称）第2一般廃棄物最終処分場設計及び建設事業者選定委員会が取りまとめる審査講評については、後日公表します。